

平成28年2月22日
地方公共団体情報システム機構

個人番号カード等に関する業務処理において発生した事象について

多くの市区町村の統合端末において個人番号カード等に関する業務が一時的に処理できない事象が発生いたしました。下記のとおり現状をお知らせいたします。

住民及び自治体職員をはじめとする関係者の皆様に重ねて多大なご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

記

1 発生時間

平成28年2月22日(月) 13:00頃 ~ 16:30頃

2 事象

市区町村の統合端末から当機構のシステムにアクセスができず、多くの市区町村において個人番号カードの交付前作業、交付作業が実施できない事象が生じました。

3 原因

個人番号カードの発行管理等を行っているカード管理システムが不安定な状態となったため、市区町村から送信されるデータの処理が大幅に遅延し、多くの市区町村の統合端末において業務を実施できない状態となったものです。

4 対応

市区町村向けには、本事象の発生によりカード管理システムの業務メニューに接続できない状況であることをご案内しております。

本事象は、16時30分頃に解消しておりますが、原因の究明及びその解消に向けて、早急に対応方法を検討して参ります。

連絡先

地方公共団体情報システム機構

情報化支援戦略部 企画担当

電話：03-5214-3453

